

会議録

会議の名称	令和3年度第1回和泉市ごみ減量等推進審議会
開催日時	令和3年12月20日(月) 14時00分から15時15分まで
開催場所	和泉市役所 3階 庁議室
出席者	中野会長、橋本副会長、森委員、濱田委員、澤村委員、大塚委員、上田委員、辻林委員、村井委員、日原委員、岡室委員、飯坂委員、上阪委員、岡澤委員 (以上14名 順不同)
事務局	生活環境課
会議形態	公開 傍聴者0名
会議の議題	和泉市災害廃棄物処理計画(素案)について
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている。 <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている。
【事務局】	<p>ただいまから、令和3年度第1回和泉市ごみ減量等推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>会議開催にあたり、本日の委員出席数は委員総数16人のうち、14人で、和泉市ごみ減量等推進審議会規則第6条の規定に基づき、過半数以上の出席であることから、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、会議次第に沿いまして、森吉副市長より開会のご挨拶をさせていただきます。森吉副市長、よろしくお願ひいたします。</p>
【森吉副市長】	<p style="text-align: center;">【開会あいさつ】</p>
【事務局】	<p>傍聴者について報告いたします。</p> <p>本日は、傍聴者はございません。</p> <p>それでは、これ以降の進行につきましては、「審議会規則 第6条 第3項」によりまして、中野会長が議長となって議事進行することとさせていただきます。</p> <p>中野議長、よろしくお願ひいたします。</p>

<p><b>【議長】</b></p>	<p>わかりました。          それでは、順次、会議次第に沿って、進めてまいりたいと思います。          はじめに、報告事項「和泉市災害廃棄物処理計画（素案）」について事務局から説明願います。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>【事務局説明】</b>          和泉市災害廃棄物処理計画(素案)について</p>
<p><b>【議長】</b></p>	<p>ありがとうございました。          ただ今の事務局の説明について、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。</p>
<p><b>【辻林委員】</b></p>	<p>正誤表はどう見れば良いのでしょうか？</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>委員の皆様には、約1ヶ月前に資料を配付しましたが、その後に事務局で資料を修正しましたので、委員の皆様のお手元資料には、その部分が反映されておりません。従いまして、その修正箇所を正誤表として整理しています。</p>
<p><b>【議長】</b></p>	<p>国の脱炭素の方向性に倣って、和泉市でも太陽光発電パネルの設置が進んでいますが、太陽光発電パネルが壊れて廃棄する際に火災事故が起きる可能性があると言われていています。          それについて何か対策を考えていますか？</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>平成30年の台風被害でも太陽光発電パネルが廃棄物として発生しましたが、その時は広大な仮置場に他の廃棄物とは分けて、直接地面の上に保管することで、万が一火災が発生しても他に影響ないようにしていました。          従いまして、同様に管理すれば問題無いと考えています。</p>
<p><b>【議長】</b></p>	<p>大規模災害では経験もなく、予期せぬ廃棄物が発生することも考えられますので、大変だと思われれます。</p>
<p><b>【辻林委員】</b></p>	<p>計画素案では、地震時の対応は被害想定をして対策を検討されていますが、風水害の場合は現場判断するという事でしょうか？</p>

<p><b>【事務局】</b></p>	<p>地震は、活断層の場所や規模・マグニチュードから被害想定が可能ですが、台風の場合は、勢力・カテゴリーや風力だけで無く、最も被害の大きな中心部分が通過する経路等が定まらず、大きく被害が異なるので、被害の想定は困難です。</p> <p>そのため、風水害の被害想定は行っていませんが、地震被害で想定された内容で対応出来ると考えています。</p>
<p><b>【議長】</b></p>	<p>続きまして、次第「その他」について事務局から説明願います。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p><b>【事務局説明】</b></p> <p>お手元のその他報告資料に基づきご説明いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① バイオマスプラスチックの取組みについて</li> <li>② 使用済インクカートリッジ回収の実施について</li> <li>③ 光明池駅周辺区域路上喫煙規制区域の追加について</li> <li>④ 令和4年度予算要求にかかる新規・拡充事業について</li> </ol>
<p><b>【議長】</b></p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、何かご意見・ご質問等ございますか。</p>
<p><b>【岡澤委員】</b></p>	<p>路上喫煙規制区域について、光明池免許試験場周辺は途中で図が切れているため良く判らないのですが、どこまでが区域になるのでしょうか？</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>試験場来訪者が試験場周辺で喫煙していることについて、苦情が寄せられているのは把握しています。ただ、試験場から離れた場所では喫煙していないと考えていまして、また、そのような方は現状試験場内で喫煙できないから外で喫煙しているのだと考えています。</p> <p>そのため、試験場に対して内部に喫煙所を設けるように要請していますので、喫煙所が設置されれば試験場外での喫煙は殆ど無くなると考えています。</p> <p>それでも外で喫煙する方に対しては、4月以降に看板や路面表示等で喫煙規制区域であることをPRしていく予定です。</p>

【岡澤委員】	<p>では、4月以降は規制区域にはその様な表示で確認できるとうこと、楽しみにします。</p>
【議長】	<p>災害廃棄物に関してでも構わないので、他に質問等ないでしょうか？</p> <p>使用済インクカートリッジや他のリサイクル状況について、回収されたものに対して、具体的に効果を「見える化」した方が協力しやすいと思います。</p> <p>そこで、このインクカートリッジのリサイクルは再商品化となっていますが、これはカートリッジの外側、プラスチックに再生されるという事なのでしょうか？</p>
【事務局】	<p>インクカートリッジは、従来はメーカーによって回収可否が別れていて、回収不可のメーカー分は廃棄されていましたが、今後はリサイクルボックスに入れて貰ったカートリッジはメーカーに関わらず基本的にリサイクルされるようになります。</p> <p>構造的にインクを詰め直して再利用化可能な物は再商品化し、それが難しい物はプラスチック原料としてリサイクルすると聞いています。</p>
【議長】	<p>その辺りの内容も、絵などで説明されていると判りやすくなるかと思います。プラスチックのリサイクルと言っても、結局は焼却してその熱回収が多いと言うことで脱炭素の観点からも問題になっています。その点も考慮して、どうしてもリサイクル出来ない物は焼却しているが、多くは製品やプラスチック原料にリサイクルしていると言うことをPRした方が、リサイクルに出す側にも励みになって良いと思うので、工夫をお願いします。</p> <p>今回の議題から離れても構わないので、他に意見無いでしょうか？</p>
【森委員】	<p>前回の台風被害で仮置場が設置された時に、台風で被災したものではない家電製品などのごみが大量に出されていましたが、その様なごみに対する取組みは何かあるのでしょうか？</p>

<p>【事務局】</p>	<p>前回の台風被害の時に、災害とは関係ない便乗ごみを出された方が居たことは承知しています。また、その時は町会に仮置場用地の確保と昼間の巡回をお願いしていましたが、夜間に市外の方が大量に便乗ごみを捨てに来ていたと伺っています。</p> <p>そのため、今後は警備体制の強化を含め検討していきたいと考えています。</p>
<p>【上阪委員】</p>	<p>仮置場の場所は、既に決定しているのでしょうか？</p>
<p>【事務局】</p>	<p>今回は地震時の被害想定で内容を検討しており、地震では家屋の倒壊被害が多く、前回の台風被害の様に町会に依頼して、近場の空き地などに仮置場を設置するのは難しいと考えています。</p> <p>そのため、市街地については、市民が搬入しやすく避難所等に指定されていない公園 40 箇所ほどを仮置場候補地として、担当部署と調整し選定を進めています。</p> <p>また、山間部については、市民が搬入しやすい広大な緑地等に仮置場を想定しています。</p>
<p>【上阪委員】</p>	<p>前回の様に町会や地域で仮置場候補地を指定しても良いのでしょうか？</p>
<p>【事務局】</p>	<p>まずは、市の方で公園を主体に候補地を提案しますので、それでも問題があれば検討を行います。</p>
<p>【澤村委員】</p>	<p>ここで想定している地震規模であれば、国から激甚指定されると思うのですが、その場合は家庭からのソファやタイヤなども災害ごみになるのでしょうか？</p> <p>その辺の判断は私たちでは難しく、また道路の開通状態が問題となるし、町会は、発災後 3 日程度は安否確認が優先されるので対応は難しく、大きな仮置場で市の職員等に分別の判断をして貰いたいです。</p> <p>あと、生ごみなどの悪臭や腐敗しやすい物についてはどう考えているのでしょうか？</p> <p>さらに、町会へは事前に指示を出して貰いたいし、なるべく途中で内容は変えないで頂きたいと思います。</p>

<p>【議長】</p>	<p>季節など状況によって異なるでしょうが、その辺り事務局の方ではどの様に考えていますか？</p>
<p>【事務局】</p>	<p>まず生ごみ等日常ごみや腐敗性ごみについては、原則平常通り回収・処理できるようにします。その際、収集運搬許可業者だけで対応困難なら府を通じて近隣市町村等へ応援要請し、最優先で適正処理可能な体制を構築します。</p> <p>なお、前回の台風被害の時も、交野市と奈良市の応援いただき対応しました。</p> <p>また、国が激甚指定する規模の地震災害でしたら、市が撤去まで対応可能になるはずですので、その様な場合は、東日本大震災の時のように、市の事業として一度全て更地にするぐらいのことができるかを考えています。</p> <p>なお、その様な場合には小さな公園を仮置場にするのは無理ですので、前回の台風被害で用意した仮置場の6倍程度の広大な敷地を民間処理業者等から借りて仮置場を設置し、機械選別を行いながら処理を進めていく方針です。</p>
<p>【議長】</p>	<p>他にないでしょうか。</p> <p>他にないようでしたら、本日は貴重なご意見ありがとうございました。コロナウイルスの影響もあって、長時間での審議会開催や何度も集会をするのもリスクが高まるという懸念もありますので、当審議会に報告のあった和泉市災害廃棄物処理計画(素案)につきましては、本日の審議会終了後、各委員の皆様から、いただきましたご意見を反映した形で、修正版を事務局に作成いただき、再度私の方にご提出いただいて、パブリックコメントを実施していただくということで、私にご一任いただけないでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、以上で、本日の次第は終了となりますが、他に事務局から、連絡事項等がありますか。</p>

<b>【事務局】</b>	<p>本日の会議録につきましては、事務局にて案を作成のうえ、会長、副会長にご確認いただいた上で、委員の皆様にご送付したいと存じます。その際、市ホームページ、市政情報コーナーで会議録を公開いたします。</p> <p>事務局からの事務連絡は、以上でございます。</p>
<b>【議長】</b>	<p>それではこれにて、第1回和泉市ごみ減量等推進審議会を終了いたします。長時間に渡り誠にありがとうございました。</p> <p>次回もよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>